

6月定例会では、コロナ禍における物価高騰への対策等に関する一般会計補正予算が上程され、原案のとおり可決しました。

ここでは、補正予算に計上された主な内容についてお知らせします。

コロナ禍の物価高騰対策等の主な内容

議第 52 号 令和 4 年度沼津市一般会計補正予算（第 6 回）

2 億 7,226 万 6,000 円

◆学校給食公会計事業

3,650 万円

① 市立小中学校の給食材料費に係る経費



② 市立小中学校の学校給食費を令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月まで無償化



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 補正内容とその目的は。

答 新型コロナウイルス感染症などの影響により、食材の価格が高騰していることを受け、学校給食の質の確保や安定供給のため、10月から給食材料費を増額するものである。

あわせて、小中学校に通う児童生徒を持つ子育て世帯の家計負担軽減のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食材料費の増額分を含めた一定期間の学校給食費を無償とするものである。

◆民間保育所等運営支援事業

1,350 万円

民間保育所等の給食材料費に対する補助



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 補正内容とその目的は。

答 コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている民間保育所等において、値上げすることなく、これまでどおり給食の栄養バランスや量を維持するため、給食材料費への補助を行うものである。

◆農業改革推進事業

8,200 万円

農業者の肥料購入経費に対する補助



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 補正内容とその目的は。

答 コロナ禍における物価高騰等の影響を受ける農業者を支援するため、本市に住民登録のある富士伊豆農業協同組合の正組合員が支払う農業肥料の購入経費に対して、5月31日時点の単価と値上げ後の単価の差額を補助するものである。

令和四年度沼津市一般会計補正予算（第六回）における
コロナ禍の物価高騰対策等の内容

